

一日人権特設相談所を開設します

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受け人権に関する啓発や相談などを行っています。地域の中で人権侵害が起これないように見守り、人権を擁護するために日々活動しています。

「人権擁護委員の日」の関連行事として、人権に関する「一日特設相談所」を開設します。この機会にお気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。



日時 6月1日(水) 10時～12時、13時～15時
場所 役場 第2庁舎2階 第2会議室
担当 人権擁護委員
 ☎ 人権・男女共同参画推進課 内線217

杉戸町水道指定給水装置工事事業者認定の取消し

店名 石塚設備 **指定番号** 第10174号
住所 杉戸町大字目沼664番地
取消し内容 杉戸町水道指定給水装置工事事業者規程第8条第2号違反
 ☎ 上下水道課 水道担当 ☎ (37) 1232

杉戸町下水道排水設備指定工事店認定の取消し

店名 石塚設備 **指定番号** 第005号
住所 杉戸町大字目沼664番地
取消し内容 杉戸町下水道排水設備指定工事店規則第11条第2項違反
 ☎ 上下水道課 下水道担当 ☎ (37) 1232

農用地区域からの除外申出について

農業振興地域における農用地区域内の農地を転用する場合は、農地転用許可申請の前に農用地から除外する手続きが必要となります。やむを得ない理由により農地を転用する計画がある方は、次の受付期間内に農用地除外の申出をしてください。

なお、除外申出の認可については、農地転用・開発行為等の許可見込みのほか、土地改良事業の実施状況など、除外に関する各要件を満たす必要があります。
受付期間 6月1日(水)～7日(火) ※土・日を除く
受付場所 役場 本庁舎1階 産業振興課窓口
 ☎ 産業振興課 基盤整備担当 内線323

ブロック塀安全点検のお願い

ブロック塀は建築基準法によりその構造が定められています。建築基準法に適合しないブロック塀や、破損・老朽化したブロック塀は、地震時に倒壊する恐れがあり、大変危険です。建築課では、ご自宅のブロック塀が適正な状態であるかを確認するための「自己点検票」やブロック塀の構造基準等の詳細は町ホームページ「建築課からのお知らせ」に掲載していますのでご確認ください。
 ☎ 建築課 開発建築指導担当 内線345・346

非課税世帯等臨時特別給付金の申請はお済ですか

非課税世帯等臨時特別給付金の対象の方には2月17日(水)に「確認書」を送付しました。5月17日(火)が申請期限となりますので、早めに返送をお願いします。
 ☎ 福祉課 社会福祉担当 内線263

令和4年4月1日付け杉戸町人事異動の概要

☎ 総務課 職員担当 内線212・213

杉戸町における令和4年4月1日付けの人事異動は、正職員324名中110名で34.0%の異動規模となります。異動者の内訳は、課長級13名、主幹級16名、主査級29名、主任・主事級41名、新規採用11名です。なお、課長級職員の異動状況については、下の表のとおりです。

▼課長級職員の異動

新職名	氏名	前職名
秘書広報課長	中島 宏征	議会事務局長
総合政策課長	伊塚 武史	町民課長
管財契約課長	新井 友和	商工観光課長
総務課長	大島 康夫	秘書広報課長
デジタル推進室長	(大島 康夫)	秘書広報課長
人権・男女共同参画推進課長	青木 幹夫	議会事務局次長
危機管理課長	後藤 和広	くらし安全課長
町民課長	富岡 英一	福祉課主幹
税務課長	新堀 直樹	人権・男女共同参画推進課長
建築課長	鎌田 浩明	財産管理課長
産業振興課長	田原 和明	農業振興課長

新職名	氏名	前職名
市街地整備推進室長	峯岸 泰裕	埼玉県から派遣
会計管理者兼会計課長	横井 啓至	政策財政課長
議会事務局長	千把 幸夫	税務課長

▼課長級職員の退職および帰任

退職または帰任	氏名	前職名
退職	門脇 利夫	総務課長
退職	池川 幸一	建築課長
退職	鈴木 聡	会計管理者兼会計課長
埼玉県へ帰任	高橋 宏成	市街地整備推進室長

なかよし広場

対象 町内在住の幼稚園就園前のお子様と保護者
内容 季節ならではの遊び、紙芝居やエプロンシアターなど
 ●地域の同年齢の友だちと触れ合えます。
 ●子育て中の保護者同士、お子様について語り合える場です。
 ●職員に子育ての悩みや不安について相談できます。

日時・場所

日程	時間	場所
6月8日(水)	14時15分～15時15分	西幼稚園
6月15日(水)	14時30分～15時30分	すぎと幼稚園
6月22日(水)		中央幼稚園

※開始時間15分前から受付します。時間内であれば、途中参加も可能です。(予約不要)
 ※各回の実施内容は、園にお問合せください。
 ※検温、大人の方はマスク着用をお願いします。
 ☎ 中央幼稚園 ☎ (34) 2961
 西幼稚園 ☎ (33) 3223
 すぎと幼稚園 ☎ (53) 8266

軽自動車税の新規減免申請受付

次の対象に該当する方が所有する軽自動車については、軽自動車税減免の申請ができます。減免を申請される方は、期限までに手続きをしてください。
 現在、減免を受けている方で減免事項に変更がない方は自動継続となりますので手続きは不要です。
対象 身体もしくは精神に障がい等がある方(家族を含む)が所有する軽自動車で、通院・通学・通所または生業のために使用する車両



※障がいの内容により、減免できない場合があります。
申請期限 5月31日(火)
 ※期限を過ぎると申請できませんのでご注意ください。
申請に必要なもの

- 軽自動車税納税通知書
- 運転する方の運転免許証
- 自動車検査証
- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳または戦傷病者手帳

個人の場合(①・②のどちらか)

- ①納税義務者の個人番号(マイナンバー)カード
- ②納税義務者の個人番号(マイナンバー)通知カードおよび本人確認ができるもの(運転免許証など)

法人の場合

法人番号が確認できるもの

※自動車税(県税)の減免を受けている方は対象外です。
 ☎・☎ 税務課 町民税担当 内線242・243・436

町からの情報はコチラ

すぎとひろば

杉戸町役場 ☎ 0480 (33) 1111
 町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲



令和2年度決算に係る財務書類を作成しました

町では、現金のやりとりの事実を重視する会計を採用していますが、これは現金以外の債務や減価償却費などが把握できないといった課題がありました。そこで、これらの課題に対応し、よりわかりやすい財政状況の開示を目的として、企業会計と同様の財務書類を令和2年度決算についても作成しました。
 町ホームページ(右QRコード)にて、ご覧いただけます。
 ☎ 総合政策課 財政担当 内線272



医療費通知は大切に

国民健康保険では2か月に一度世帯主あてに医療費通知を送付しています。医療費通知の再発行はできませんので、大切に保管してください。
 ☎ 町民課 国民健康保険担当 内線252・454

すぎびよんカフェ(認知症カフェ)

カフェのように誰でも自由に立ち寄れる「地域の居場所」です。気分転換や息抜きにぜひお越しください。
日時 5月20日(金) ①10時～10時50分
 ②11時～11時50分
 ※3密を避けるため、二部入れ替え制とさせていただきます。
場所 ウエルシア杉戸倉松店 ウエルカフェ
参加費 無料
内容 参加者同士の交流、もの忘れや認知症や健康・介護に関する個別相談。認知症疾患医療センター(久喜すずのき病院)相談員による相談。
定員 ①②とも各4名程度(申込不要ですが、個別相談をご希望の方は事前にご連絡ください。)
 ※当日は、ご自宅で体温測定をし、マスクを着用してお越しください。
 ☎ 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302

杉戸町水道指定給水装置工事事業者指定

店名 株式会社イーライフグループ(令和4年3月1日指定)
住所 東京都渋谷区南平台町15番地15
 ☎03 (6455) 3990
 ☎ 上下水道課 水道担当 ☎ (37) 1232

